

鴻巣市水道事業ビジョン(素案)についての意見を募集

鴻巣市水道事業ビジョンは、将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給し続けることを目的に取り組むべき事項・方策を示したものです。水道事業の現状と将来の見通しから浮かび上がる課題を整理するとともに、今後10年間（平成30年度から39年度まで）の方向性が示されています。

募集期間／10月16日(月)～11月15日(水)

対象／次のいずれかに該当する方 ○市内在住・在勤・在学の方 ○市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体

閲覧場所／水道課、本庁舎・両支所市政情報コーナー、市ホームページ

提出方法／閲覧場所に備えの意見書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで水道課（〒365-8601 中央1-1・FAX577-8135・メールsuido@city.kounosu.saitama.jp）

意見に対する回答／個別の回答は行いません。結果を市ホームページ等でお知らせします

その他／個人情報、本件以外の目的には使用しません

問い合わせ／水道課経理担当（内線3143）

水道管内清掃作業を実施

水道管内洗浄とは、水道管内部に付着した水アカや浮遊物等を排出し、濁り水の発生活解消と水質や残留塩素濃度を改善するために行うものです。水道本管の消火栓や排水設備からの強制的な排水により管内を洗浄しますので、作業中に水圧の低下や水の濁りが発生する場合があります。作業区域内と周辺地域の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、作業区域内と作業区域に隣接する皆さんには、事前にお知らせ文書を配布します。※宅地内の水道管を洗浄することはありません。また、費用を請求することはありません

実施期間／10月下旬～平成30年2月下旬

実施時間／23時～翌日5時頃

実施場所／吹上地域JR高崎線南東側地域・鴻巣地域JR高崎線東側地域の一部（右図参照）で順次実施 委託業者／(株)サンスイ

問い合わせ／水道課施設担当（内線3146）



給水装置の適切な管理を

建物の増改築、解体工事などで宅地内の給水装置を改造又は撤去する場合は、市指定給水装置工事事業者に依頼してください。

水道メーターは市からの貸与品ですので、適切な管理をお願いします。水道メーターのき損や紛失については、損害金がかかる場合があります。

問い合わせ／水道課給水担当（内線3145）

指定給水装置工事事業者を新規指定

新たに下記の事業者を指定しました。市指定給水装置工事事業者は、市ホームページをご覧ください。
問い合わせ／水道課給水担当（内線3145）

事業者名	所在地	電話番号
(株)たべい	深谷市萱場759-3	048-571-0466
(有)福商	宮代町字中21-25	0480-33-4043
(株)彩環境設備	鎌塚4-6-8	548-0067
永大設備(株)	狭山市狭山台4-8-5	04-2950-5757
(株)彩水設備	川越市鯨井新田45-2	049-298-6130

17彩の国実業団駅伝開催による交通規制

11月3日（祝・金）に東日本実業団陸上競技連盟主催による「17彩の国実業団駅伝」が開催されます（雨天決行）。市内の旧中山道及び国道17号線が競技コースとなり、付近の道路が交通規制されますので、皆さんのご協力をお願いします。

規制場所／右図の赤線

規制時間／9時頃～10時10分頃

問い合わせ／スポーツ健康課市民スポーツ担当（内線2666）

